

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	平成27年 6 月 15 日
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 15 分
出 席 委 員 名	◎西山則夫 ○岡田善行 上村和生 北村 勝
	吉井詩子 野口佳子 品川幸久 藤原清史
	浜口和久
	小山 敏 (議長)
	山根隆司 (委員外議員)
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	上村和生 北村 勝
担 当 書 記	伊藤 亨
審 査 案 件	1 6月定例会の議事日程について
	2 意見書について
説 明 者	議会事務局長、総務部長
	世古 明議員

会議の概要

西山委員長開会を宣言。

議長発言の後、会議に入り、会議録署名者に上村委員、北村委員の両委員を指名決定した。

「6月定例会の議事日程について」を議題とし、村田局長から別紙のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、「意見書について」を議題とし、提出議員である世古議員から提出理由及びその内容の説明を聴取したところ、発言もなく、本件についてはこの程度とした。

次に、可児総務部長より発言の求めがあり、去る5月26日付で浦野監査委員が退職し、監査委員1名が欠員となっている。現在、後任について推薦を依頼しているところであり、6月議会会期中に議案を追加提出したい旨、発言があった。

この後、委員会を閉会した。

上記署名する。

平成27年6月15日

委員長

委員

委員

【6月定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして、御説明申し上げます。

6月定例会に提出される案件は、当局から、お手元の案件表のとおり、議案が第60号から第72号までの13件と、報告が6件の計19件でございます。

議案の内訳を申し上げますと、補正予算が2件、条例が5件、新市建設計画の変更が1件、財産の取得が1件、契約関係が2件、市道関係が2件、そして、報告が6件でございます。

議会提出の案件といたしましては、「意見書の提出」、1件が議員発議で提出される予定でございます。

なお、「意見書の提出」に係る日程につきましては、本日、これから御報告する日程案には入っておりませんが、改めて7月8日の議会運営委員会にて、お諮りする予定でございます。

それでは、議事日程案につきまして、御説明申し上げます。

お手元の6月市議会定例会日程（案）を御高覧ください。

6月定例会は、6月22日（月）開会、7月8日（水）までの17日間をお願いしたいと存じます。

会議規則の規定による休会日は、6月27日、28日、7月4日、5日、でございます。

まず、6月22日（月）は、午前10時に本会議を開会いたしまして、議案等・説明員の報告等、諸報告の後、表彰状の伝達を行いたいと存じます。

これは、去る4月15日開催の東海市議会議長会・定期総会におきまして、世古口新吾議員が正副議長在職4年以上の一般表彰、吉岡勝裕議員が議員在職10年以上の一般表彰を受けられ、議長が代理受領してまいりましたこと、

また、6月17日に開催予定の全国市議会議長会・定期総会におきましても、同様に、表彰を受けられる予定ですので、その伝達を行うものでございます。

表彰状の伝達の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて、会期の決定をお願いいたします。

次に、「議案第60号」及び「議案第61号」の補正予算2件を、一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第62号」から「議案第66号」までの条例議案5件を、一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第67号」の新市建設計画の変更に関する議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第68号」の財産の取得に関する議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第69号」及び「議案第70号」の契約関係議案2件を、一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第71号」及び「議案第72号」の市道関係議案2件を、一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

以上で、この日は散会となりますが、本会議・散会后に、「常任委員会・正副委員長・会議」をお開きいただき、各常任委員会の開催日程を御協議いただきたいと思います。

次に、6月23日（火）から26日（金）までを、議案の精読のため、議決で休会としていただきたいと思います。

質疑・一般質問の通告につきましては、24日（水）正午に締め切らせていただきます。通告書につきましては、記載例を参考に、具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者ご本人から提出していただきますよう、お願いいたします。

次に、6月29日（月）ですが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、質疑・一般質問の順番をお決めいただきたいと思います。

その後、午前10時に本会議の継続会議を開き、「議案第60号・外1件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ、関係常任委員会に審査付託いたしたいと存じます。

次に、「議案第62号・外4件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ、所管の常任委員会に審査付託いたしたいと存じます。

次に、「議案第67号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたしたいと存じます。

次に、「議案第68号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたしたいと存じます。

次に、「議案第69号・外1件一括」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたしたいと存じます。

次に、「議案第71号・外1件一括」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたしたいと存じます。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上で、この日の日程は終わり、散会となります。

次に、6月30日（火）及び7月1日（水）につきましても、一般質問をお願いすることといたしております。

次に、常任委員会につきましては、7月2日（木）、3日（金）、6日（月）を予定いたしております。

次に、最終日の8日（水）でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、この日の議事について、ご審査いただきます。

続いて、午前10時に、本会議の継続会議を開き、まず「議案第60号・外1件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第62号・外4件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第67号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第68号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第69号・外1件一括」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第71号・外1件一括」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、ご決定いただきます。

次に、「報告第7号」から「報告第12号」までの6件を、順次、上程し、それぞれ、当局説明、質疑の後、委員会付託を省略して、
即 決

いただきたいと存じます。

なお、討論をされる方は、前日の7日（火）、正午までに、討論の通告書をお出しいただきますようお願いいたします。

以上で、6月定例会・提出の全議案を議了し、閉会となりますが、議会閉会后に「いせ市議会だより発行委員会」をお願いすることといたしております。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしくご審査のほど、お願い申し上げます。

なお、会議における服装につきましては、申し合わせによりまして、「本会議を含め、すべての会議において、上着・ネクタイとも着用しないこと」となっておりますので、よろしくお願いたします。

また、この日程案には記載してございませんが、お手元に写しを配付させていただきまして、**「標準市議会・会議規則の一部改正について」**、全国市議会議長会より、通知がございました。

これは、女性議員が活躍できる環境を整備して、議会を活性化するため、出産に伴う議会の欠席に関する規定を明確に設けるよう、標準市議会・会議規則が改正されたものでございます。

伊勢市議会の会議規則につきましては、この標準市議会・会議規則を参考にしておりますので、同様の改正を行おうとする場合は、定例会・最終日に、会議規則の一部改正を上程することになると考えております。

会議規則の改正案につきましては、最終日の8日の議会運営委員会で、ご協議をお願いすることとなりますが、内容についてご検討いただくため、本日、お配りさせていただくものでございます。

また、議案の提出方法につきましては、議会運営委員会の所管事項でございますので、委員会提出の方法でお願いしたいと考えております。

恐れ入りますが、後ほど、御高覧いただき、8日の議会運営委員会には、この資料をお持ちくださいますようお願いいたします。